

# 伊勢原市第2期教育振興基本計画（案）概要版

## 1 計画策定の趣旨

教育基本法の規定に基づき、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるため、平成22年3月に本市における最初となる伊勢原市教育振興基本計画（以下「第1期計画」という。）を策定しました。

については、第1期計画の計画期間が平成29年度をもって終了するため、新たに平成30年度を始期とする伊勢原市第2期教育振興基本計画（以下「第2期計画」という。）を策定します。

## 2 計画期間

第2期計画の計画期間は、伊勢原市第5次総合計画（以下「第5次総合計画」という。）が終了する平成34年度までの5年間とします。

## 3 計画の構成

計画の構成は、基本構想にあたる「教育ビジョン」と、教育ビジョンを具現化するための目標設定から具体的取組までからなる「実施計画」の2層構造となっています。

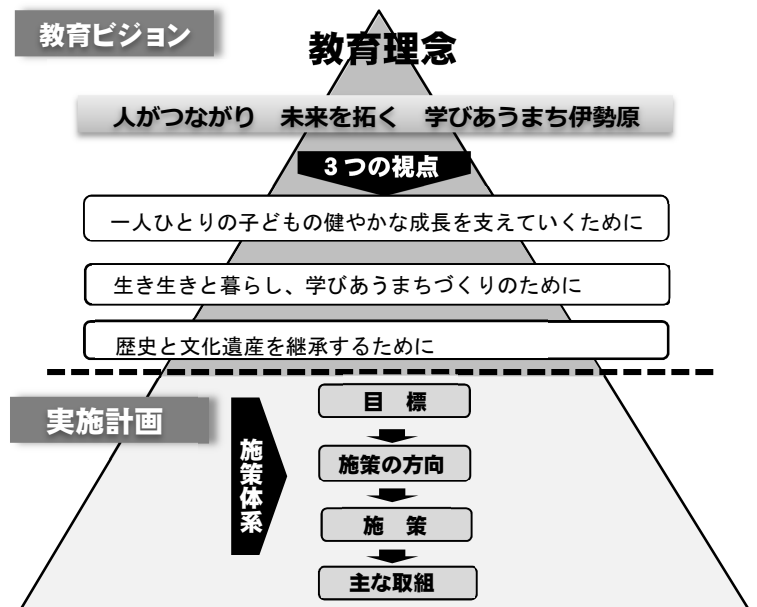
### (1) 教育ビジョン

第1期計画で定めた教育ビジョンは、中長期的な本市の教育理念や目指す教育の姿を掲げたものであるため、第2期計画においても現行の教育ビジョンを継承します。

なお、教育を取り巻く環境等の変化に応じて必要な修正は行っています。

### (2) 実施計画

教育ビジョンが示す本市の教育理念や目指す教育の姿の実現に向けて5つの目標を掲げ、目標を達成するために10の施策の方向性を定め、それぞれに対し21の施策を打ち出し、具体的な63の主な取組を計上しています。



# 教育ビジョン（目指す教育の姿） 抜粋

## 基本理念

人がつながり 未来を拓く<sup>ひら</sup> 学びあうまち伊勢原

### 人がつながり

### きずな

人は、それぞれの社会環境の中で、多くの人と関わり、つながりを持ちながら生活しています。また、人が生きていくうえで、自然との共存や文化の享受は欠かすことができません。人とのつながりや文化は、確実に次世代に受け継がれます。受け継いだ子どもたちはやがて大人になり、次世代を育てます。伊勢原の教育では、'伊勢原らしさ'を活かしながら、学校や家庭、地域とのつながりと、自然や歴史・文化とのつながりの中で、明るい未来を創造していきます。

### 未来を拓く<sup>ひら</sup>

### 生きる力

子どもたちへの教育を進めていくうえで、誰もが自らの問題を考え、解決していくことが大切です。子どもも大人も、市民みんなが自分たちの目標や課題を考え、取り組んでいこうと努力することにより、未来を切り拓いていくことができます。

人と人とのつながりのうえに、さまざまな学びや経験・体験を通して、一人ひとりの市民がたくましく未来を拓き、生きていくことを目指していきます。

### 学びあうまち

### ともに学ぶ

市民のだれもが明るく元気に生き生きと暮らすため、学習機会の提供やスポーツ、文化活動への支援など、生涯を通じて学びあうまちをつくるのが大切です。

また、子どもたちが自立して生きていくことを学ぶうえで、主体的に人と関わることや協力しあうことの重要性を伝えていくことも大切なことです。

市民が生涯を通じてお互いに学びあい、高めあえる、元気で活力あるまちになるような教育を目指していきます。

## 目指す教育の方向性

基本理念を実現するため、3つの視点から目指す教育の方向性を定めます。

### 視点1 一人ひとりの子どもの健やかな成長を支えていくために

幼児期における子育て支援や学校教育の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって、社会で自立していくための基礎となる「生きる力」をはぐくみ、一人ひとりの子どもの健やかな成長を支援します。

- 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成
- きめ細やかな教育環境づくり
- 子どもたちが主体的に考え、生きる力をはぐくむ教育
- 学校・家庭・地域と連携・協働して行う子育て支援

### 視点2 生き生きと暮らし、学びあうまちづくりのために

だれもが生き生きと暮らすことができ、生涯にわたり学び、活躍することができる環境を整備するとともに、スポーツや文化芸術活動に親しむ機会を充実させ、一人ひとりの夢や生きがいをづくりを支援します。

- 地域活力や地域資源を活用した社会教育の充実
- 生き生きと暮らすことのできる地域社会づくり
- だれでも、気軽にスポーツや文化芸術活動に親しむことができる環境づくり

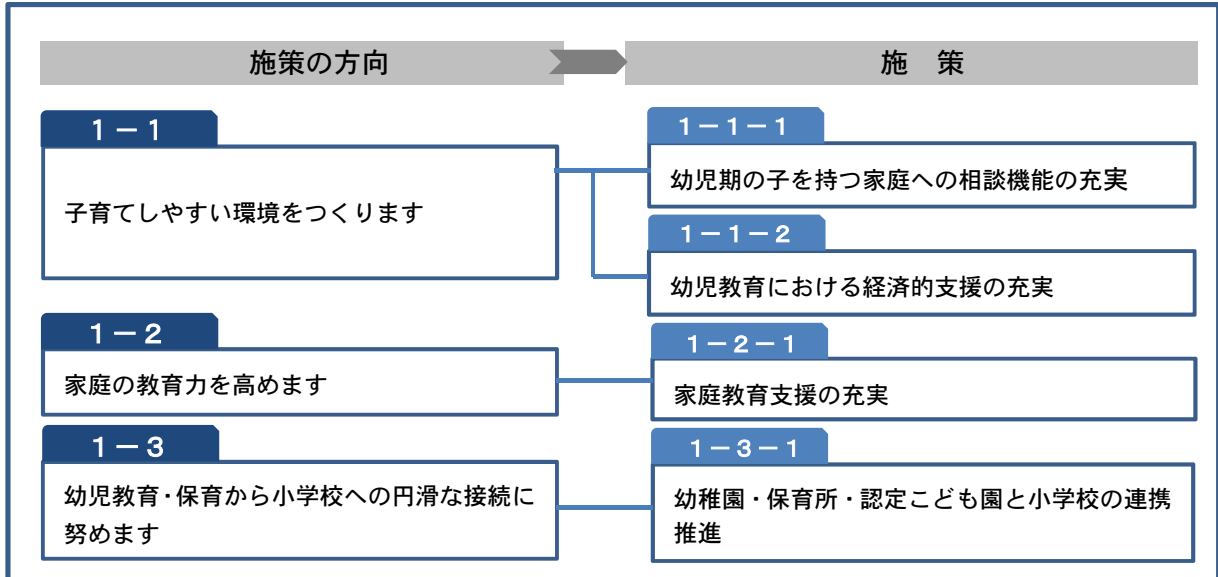
### 視点3 歴史と文化遺産を継承するために

伊勢原の豊かな自然や歴史・文化遺産を保護・継承していくとともに、その魅力を広く発信し、地域づくりに活かしていきます。

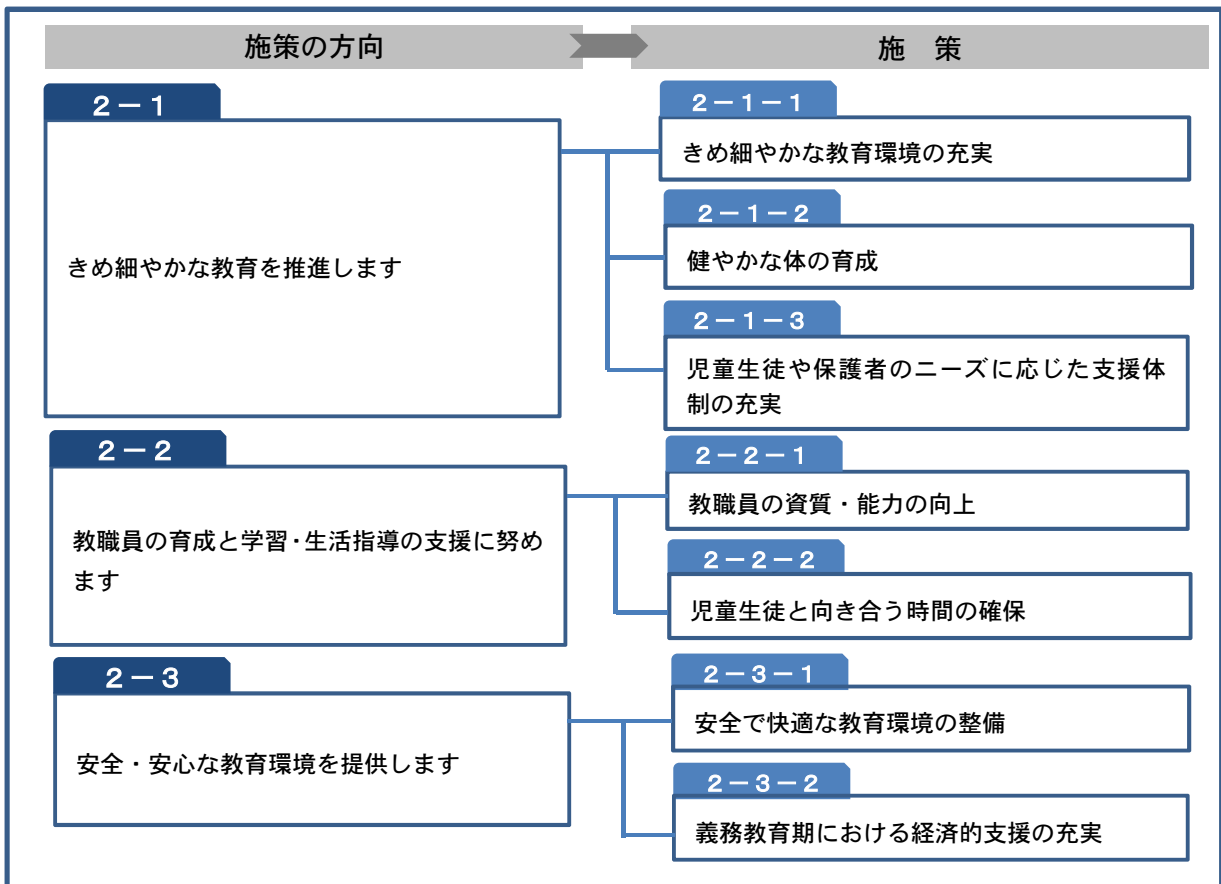
- 未来を拓く歴史と文化遺産
- 郷土の歴史や伝統文化の情報発信
- 歴史や文化遺産を活用した地域の活性化

# 施策体系

## 目標 1 幼児期における子育て支援の充実

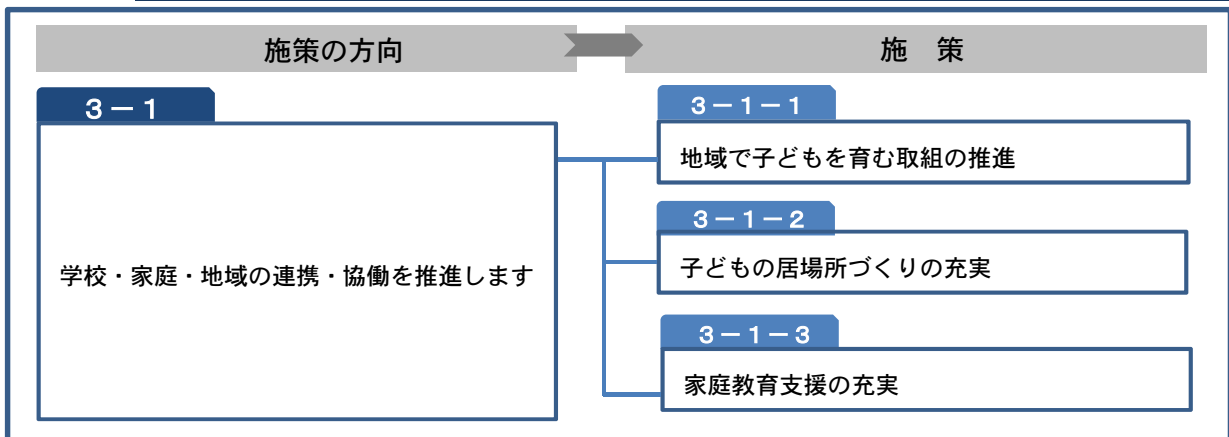


## 目標 2 学校教育の充実



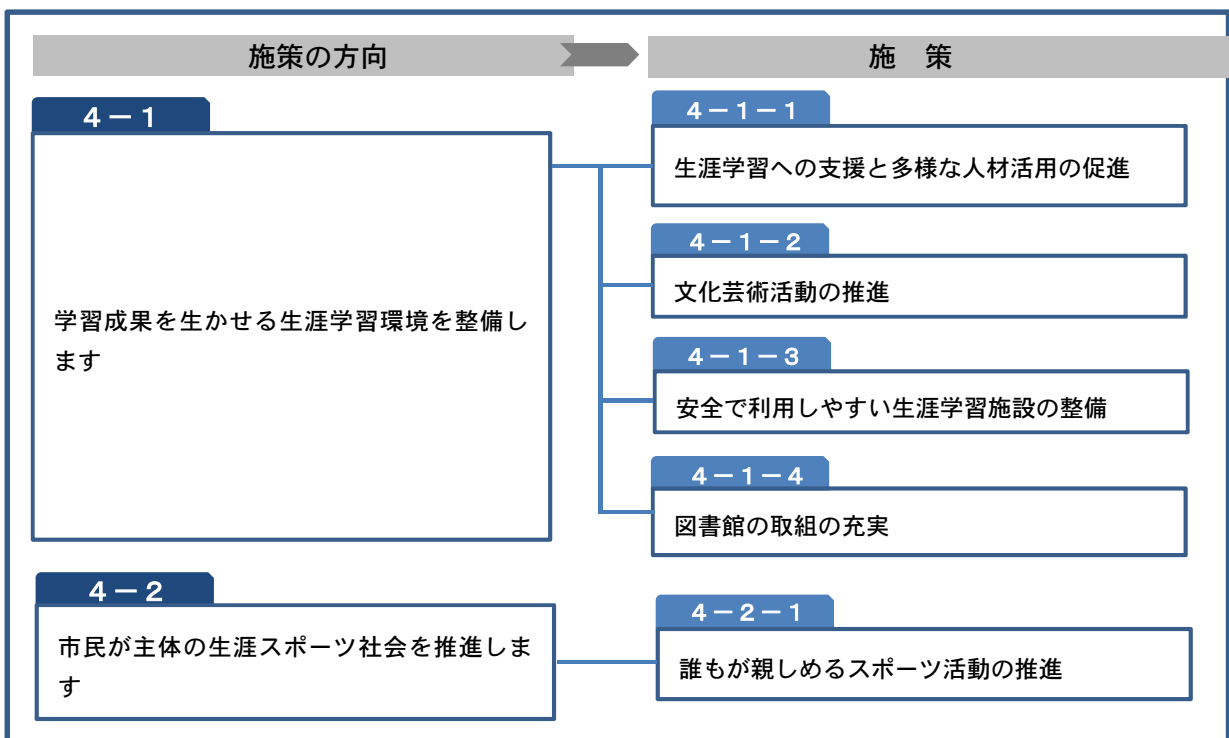
目標 3

地域全体で取り組む教育力の向上



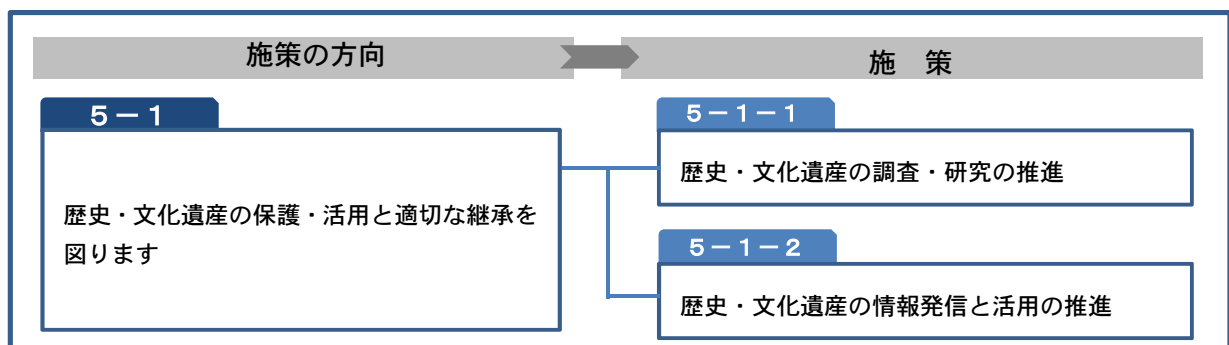
目標 4

社会教育活動の振興



目標 5

歴史・文化遺産の保護・活用と継承



## 主な取組一覧

目標1 幼児期における子育て支援の充実			
施策 No.	No.	取組名 ※( )内は総合計画「主な事業」の事業名	所 属
1-1-1	1	● 子どもや家庭に対する相談支援 (子育て相談窓口ワンストップ化)	子ども家庭相談課
	2	● 幼児期の家庭教育支援(地域子育て支援拠点事業)	子育て支援課
	3	● 子どもの発達に関する相談・支援(発達相談等事業)	子ども家庭相談課
	4	保護者に対する養育支援	子ども家庭相談課
1-1-2	5	私立幼稚園児・認定こども園児の保護者に対する支援	子ども育成課
	6	私立幼稚園・認定こども園の教材教具の購入等に対する支援	子ども育成課
	7	幼児期の特別支援教育に対する支援	子ども育成課
1-2-1	8	幼児家庭教育学級等の開催	社会教育課
1-3-1	9	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携	教育センター
目標2 学校教育の充実			
施策 No.	No.	取組名 ※( )内は総合計画「主な事業」の事業名	所 属
2-1-1	10	● 小学校教科担当制等の推進 (小学校教科担当制推進事業)	教育指導課
	11	小学校における少人数指導等の推進	教育指導課
	12	● 外国語指導助手(ALT)の配置(外国語教育推進事業)	教育指導課
	13	● 特色ある教育モデル事業の推進 (特色ある教育モデル推進事業)	教育指導課
	14	学校図書館の活性化	教育指導課
	15	日本語指導協力者の派遣	教育指導課
	16	教育用ICT環境の整備	教育指導課
2-1-2	17	● 中学校給食導入の推進(中学校給食導入事業)	学校教育課
	18	小・中学校における食育の推進	学校教育課
	19	児童生徒の健康の維持増進及び体力向上の取組	学校教育課 教育指導課

●印・・・第5次総合計画後期基本計画「主な事業」計上事業

施策 No.	No.	取組名 ※( )内は総合計画「主な事業」の事業名	所属
2-1-3	20	就学相談の実施	教育センター
	21	● 教育相談の充実(教育相談事業)	教育センター
	22	訪問型家庭支援の充実	教育センター
	23	適応指導教室の運営	教育センター
	24	● 通級指導教室の設置・運営(通級指導教室推進事業)	教育センター
	25	特別支援学級への介助員の配置	教育センター
2-2-1	26	教職員研修の充実	教育指導課 教育センター
	27	教職員が行う調査・研究に対する支援	教育センター
	28	教職員への人権教育の推進	教育指導課
2-2-2	29	授業及び部活動への専門家等の派遣	教育指導課
2-3-1	30	● 小・中学校校舎屋上・外壁の修繕 (小・中学校校舎屋上・外壁修繕事業)	教育総務課
	31	● 小・中学校校舎等の改修(小・中学校校舎等改修事業)	教育総務課
	32	小・中学校施設長寿命化計画の策定	教育総務課
	33	学校施設の環境衛生の確保	学校教育課
	34	小・中学校通学路の安全対策	学校教育課
2-3-2	35	支援を要する家庭への就学支援	学校教育課
	36	特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	学校教育課
	37	ひとり親家庭等への入学支度金の支給	子育て支援課
<b>目標3 地域全体で取り組む教育力の向上</b>			
施策 No.	No.	取組名 ※( )内は総合計画「主な事業」の事業名	所属
3-1-1	38	いじめ防止対策の推進	教育指導課
	39	● 子ども・若者の健全育成の推進 (子ども・若者相談事業)	青少年課
	40	開かれた学校と異校種教育機関の連携	教育指導課 教育センター
3-1-2	41	● 児童コミュニティクラブの運営 (児童コミュニティクラブ推進事業)	子ども育成課
	42	● 放課後子ども教室の推進 (放課後子ども教室推進事業)	青少年課
	43	子ども・若者を対象とした体験学習の実施	青少年課

●印・・・第5次総合計画後期基本計画「主な事業」計上事業

施策 No.	No.	取組名 ※( )内は総合計画「主な事業」の事業名	所 属
3-1-3	44	教育課題に関する講演会の開催	教育総務課
	45	家庭教育に関する講演会の開催	社会教育課
<b>目標 4 社会教育活動の振興</b>			
4-1-1	46	● 生涯学習や市民活動に関する情報提供 (生涯学習活動情報提供事業)	社会教育課
	47	● 生涯学習の充実と人材活用(生涯学習推進事業)	社会教育課
	48	公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	社会教育課
	49	人権教育の推進	社会教育課
4-1-2	50	市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供	社会教育課
4-1-3	51	社会教育施設長寿命化計画の策定	社会教育課
	52	● 大田公民館と大田ふれあいセンターの統合整備 (公共施設適正化推進事業)	社会教育課
4-1-4	53	● 図書館における生涯学習の推進 (図書館における生涯学習推進事業)	図書館・ 子ども科学館
	54	図書館資料の整備・充実	図書館・ 子ども科学館
	55	読書活動の普及・啓発	図書館・ 子ども科学館
4-2-1	56	● 市民の運動・スポーツの推進 (運動・スポーツ促進事業)	スポーツ課
	57	● スポーツ・レクリエーション活動の普及・促進 (スポーツ・レクリエーション活動支援事業)	スポーツ課
	58	● 世界大会を契機としたスポーツ振興 (世界大会を契機としたスポーツ振興事業)	スポーツ課
<b>目標 5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承</b>			
施策 No.	No.	取組名 ※( )内は総合計画「主な事業」の事業名	所 属
5-1-1	59	文化財の指定・登録の推進	教育総務課 (歴史文化担当)
	60	市史編さん事業の推進	教育総務課 (歴史文化担当)
5-1-2	61	● 歴史・文化遺産情報の国内外への発信 (文化財情報発信事業)	教育総務課 (歴史文化担当)
	62	● 歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化 (文化財公開・活用事業)	教育総務課 (歴史文化担当)
	63	● (仮称)郷土資料館の整備 (仮称)郷土資料館整備事業)	教育総務課 (歴史文化担当)

●印・・・第5次総合計画後期基本計画「主な事業」計上事業